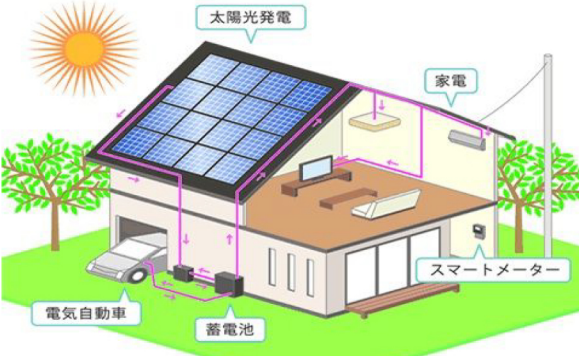


平成27年度スマートハウス導入奨励金

厚木市では「あつぎチャレンジecoライフ25」をキャッチフレーズに、地球環境への負荷の少ない低炭素社会の実現を目指し、温暖化防止対策を推進しています。取組の一つとして、住宅用太陽光発電システム、住宅用蓄電池システム、HEMS、家庭用燃料電池システム及び太陽熱利用システムを設置された方に対し奨励金を交付いたします。



《申請受付期間》

平成28年3月15日まで

- ・申請期間中であっても、予算額に達した場合は受付を締め切ります。
- ・申請書等は環境政策課（市役所第2庁舎7階）に提出してください。（郵送不可）

《注意事項》

- ・平成25年度から「設置後」の申請になりました。
- ・対象機器は、平成27年3月1日から平成28年3月15日に設置が完了したものとなります。

《交付対象者》

厚木市内の機器設置場所に住民登録を有する個人で、自らの家で利用し、対象機器（厚木市スマートハウス導入奨励金交付要綱参照）を設置した市税の滞納がない方

【住宅用太陽光発電システム】

経済産業大臣の10kw未満の太陽光発電設備認定通知書の交付を受けた方

《奨励金額》

10,000円/kW×公称最大出力値（kW表示とし、小数点以下2位未満は切り捨てる。）
＝得た額（1,000円未満切捨て）⇒最大30,000円

《予定件数》 300件

【住宅用蓄電池システム】

一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）により、定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金の補助金交付決定通知書の交付を受けた方及び当該年度内に電気自動車を購入し、電気自動車の搭載バッテリーから住宅へ電力を供給する電力制御装置（PCS）を設置した方

《奨励金額》 1台につき 50,000円 《予定件数》 20件

【エネルギー管理システム（HEMS）】

家庭での電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの見える化を図るとともに、エネルギー利用の効率化・最適化及び電力需要の制御を図る機器を設置した方

《奨励金額》 1台につき 10,000円 《予定件数》 100件

【家庭用燃料電池システム】

一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）により、民生用燃料電池導入支援補助金の補助金交付決定通知書の交付を受けた方で、当該年度の3月15日までに電力会社への電力受給を開始した方

《奨励金額》 1台につき 50,000円 《予定件数》 20件

【太陽熱利用システム】（強制循環型）

一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品（BL部品）認定を受けた不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器及び蓄熱槽等から構成される強制循環型の給湯等に用いる太陽熱利用システムを設置した方

《奨励金額》 1台につき 50,000円 《予定件数》 4件

【スマートハウス加算】50,000円 《予定件数》 10件

住宅用太陽光発電システム、住宅用蓄電池システム及びHEMSを同時（同一年度）に設置した方

ゼロ・エネルギー・ハウス導入奨励金

地球環境への負荷が少ない低炭素社会の実現及び地球温暖化防止に寄与することを目的に、ゼロ・エネルギー・ハウスを導入された方に対し奨励金を交付いたします。

《交付対象者》

市内に住所を有する個人で、国の補助金を得ることが決定している方。

《奨励金額》 1件につき 100,000円

《予定件数》 3件

（注意）ゼロ・エネルギー・ハウスとは、住宅のく体の断熱性能の向上、設備の省エネ性能の向上及び再生可能エネルギーの活用等により、年間の空調（暖房・冷房）、給湯、換気及び照明設備に係る1次エネルギー消費量（その他の1次エネルギー消費量（家電分等）を除く。）がネット（正味）でゼロとなる住宅のことです。

お問い合わせ：環境政策課 エネルギー政策係 【電話】225-2746（直通）

詳しくは厚木市ホームページをご覧ください。

厚木市スマートハウス

検索